

## 【論 説】

# 近代日本経済エリート層と高等教育歴の 比較考察—富裕企業家・商人層の事例から

中 岡 俊 介

### 目 次

1. はじめに
2. 分析対象と資料
3. 全般的特徴と比較考察
  - (1) 日本のケース
  - (2) ヨーロッパのケース—イギリスとドイツの事例
4. 学歴形成の一考察—高等教育機関進学の内実について
  - (1) 進学先の選択について
  - (2) 専攻の選択について
  - (3) 入学後の選択について—中退か卒業か
5. おわりに

## 1. はじめに

明治以降の日本では、学校教育が近代的職業世界のキャリア形成に重要な役割を果たしてきた。このことは、教育学や社会学なども含めた様々な分野から研究が積み重ねられてきている。また、この分野における経営史関連の研究では、学校教育の有無が企業における経営者の選抜や社員の雇用の基準と化していくプロセスの分析が主であり、当時の大企業における学卒内部昇進者の、経営者層としての経営掌握と関連付けられることが多い<sup>1)</sup>。このことは同時に、明治以降官立・私立を問わず設立された実学系統の専門学校や高等商業学校、帝国大学などが実業界への人材供給源として一定の役割を担ったことを示唆する。加えて、徒弟奉公を出発点とする商家の雇用形態とは異なる、近代的経営組織を備え学卒者を雇用する企業の世界の新たな出現

が、商工業の人材養成にも影響を与えたことを意味している。雇用の世界における変化と移行は、経営者など企業エリート層以外の職員層を対象とした研究によっても、豊富な資料を元にさらに実証が重ねられている<sup>2)</sup>。さらに、いわゆる近代企業以外の商家使用人の事例でも、工業化の進展に伴い雇用形態の変化と学卒者の浸透が見られると結論付ける研究は少なくない<sup>3)</sup>。

このように、近代的学校制度が企業組織や雇用形態に与えた影響はある意味自明のものとしてされている。それは、教育史や教育社会学など他の学術領域の研究で指摘されるように、明治期以降の学歴主義の急激な浸透、そして立身出世主義との結びつきが、階層を越えた広がりを見せたことを示す<sup>4)</sup>。だが他方では、近代学校制度の下で育成された人材はこの時期少数派でもある。特に20世紀初頭までは高等教育機関の設立は東京など一部の都市圏に留まり、学費負担などの経済的な理由からも進学者は社会階層上の頂点層に限られていた<sup>5)</sup>。そのことは学校教育によらない教養やキャリアの形成もまた、少なからぬ役割を果たしていたことをも窺わせる<sup>6)</sup>。これらの諸要因を考慮に入れると、企業で学卒者の雇用が急増した転換点とされる1910年代頃までは、企業家や商人の教育歴形成には多様性があった可能性も指摘できる。

加えて、当時のヨーロッパとの比較を試みると、そこにはまた別の姿が浮かび上がる。19世紀末の欧米では、企業組織の階層構造化や事業活動の拡大などに加えて、高等教育機関での経営学教育の確立が雇用形態にも大きな影響を与え始めていた<sup>7)</sup>。従って企業にとって学卒者雇用の重要性を認識し始めた時期は、工業化や発展段階の差と関係なく日本と欧米とではほぼ重なり合っているともいえる。他方で、高等教育機関を頂点とする教育システムの整備が近代化と同一視される日本とは異なり、ヨーロッパでは大学が貴族や地主に代表される伝統的エリート層の文化面での牙城として機能してきた<sup>8)</sup>。このことはヨーロッパの企業エリート層研究にも大きな影響を与えている。それは、高等教育機関への進学は企業家など経済エリート層が既存上流階級の価値観と同一化する一大要因であり、企業家精神の衰退とも密接に関わったとする指摘があるからに他ならない<sup>9)</sup>。

例えばイギリスでは、一方ではパブリック・スクールやオックスブリッジなどイギリスにおける特権的教育機関が、時代を経るにつれてエリート層全般の供給源としての役割を低下させ、それに伴い企業内部で能力主義的な選抜が定着したとする研究上の解釈がある<sup>10)</sup>。その一方で、特権的教育機関が企業エリート層のための重要なキャリア形成ルートとなっていることを指摘し、その結果社会的流動性は低下し選抜の不平等性はかえって強化されたことを示唆する研究もある<sup>11)</sup>。

教育と能力主義との関係は、ドイツにおいてもまた企業エリート層研究において長年議論の中心となったテーマの一つである。それは、近代以降に形成された中等教育制度に始まる独自の複線型教育システムの影響に関する分析とも関連する。一方で、企業家層が実務教育系の学校を選択する傾向があったと主張する議論が存在する<sup>12)</sup>。また、他方で一定の社会階層以上の出身者である場合古典教育主軸のギムナジウム出身者が多数派を構成するという指摘もなされており、同様の傾向は富裕企業家層や企業エリート層の分析でも示されている<sup>13)</sup>。

上で簡潔に示したようにヨーロッパにおける企業エリート層の教育歴分析は、歴史的経緯や文化社会的要因の影響が、特定階層以外の出身者が高等教育機関へと進学する際、参入障壁としても機能したことを示唆する。このことは同時に比較による考察によって、日本の経済エリート層の教育歴分析に関して新たな知見が見出される可能性をも提示する。

本稿では、近代日本の企業家・商人層の中でも、富裕層を対象に教育歴の詳細な考察を試みる。ここでは数多くある課題の中でも、幾つかに焦点を絞って検討していくこととしたい。まず、希少性により教育機関へのアクセス機会が限定され、学費や生活費の負担が今日以上に進学への制約要件として機能した時代における、富裕層内部の急激な学歴主義の浸透の有無を追求することが第一の目的となる。そして第二の目的としては、教育歴に関する多様性の有無を進学や就学などに関するパターンの分析を通じて見出すことにあろう。それは、必然的に経済エリート層にとっての学歴の意味と役割について

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

の考察を伴う。また、ヨーロッパとの比較分析を通じて日本との類似点や差異点を見出すとことも一つの課題となる。

## 2. 分析対象と資料

本稿での分析に当って、まず対象となるサンプルと検討の素材としての史料の提示が必要となる。しかしながら、同時にサンプル抽出に当り、情報収集に際して使用する文献や資料の信憑性など、幾つかの問題点も指摘しなくてはならない。

本稿は、近代日本の経済エリート層の富裕層を対象としている。それは知名度などの理由から、一次資料や事典、伝記類などの二次文献から教育歴に関する情報を比較的得やすいことが大きい。加えて、ヨーロッパのケースでは先に指摘したように企業家・商人層の中でも富裕層を対象とした業績が多いため、比較考察を行う際の条件として可能な限りの対象の絞込みを必要とするためでもある。

サンプルの抽出に際して依拠した史料は、1916年に時事新報社から出版された「全国五十万円以上資産家表」（以下「資産家表」と表示）である<sup>14)</sup>。この資産家表は、個人の推定資産額を公表した最初の資料としても知られている<sup>15)</sup>。無論、民間調査に基づく資料でもあり、資産推定上の問題があることは否定できない<sup>16)</sup>。しかし、その一方で、税務資料などと付き合わせて検討した場合、資産家表がかなりの精度で当時の富裕層を把握していたことも判明する<sup>17)</sup>。同時に、他の公的資料の情報からも資産家表の情報が資産額推定に利用されていたことを窺わせるケースもある<sup>18)</sup>。また仮にこのような民間作成の資料に依拠せず、税務資料など公的資料を使用してサンプル抽出上の問題の解決を試みようとするれば、別の問題点が浮上する。例えば1920年の所得税法改正まで、企業からの配当収入は課税対象ではなかった<sup>19)</sup>。このため、所得税情報などの税務データに依拠した場合、配当収入が多い人物がサンプルから除外されてしまう可能性が高い<sup>20)</sup>。加えて、他

の史料から、家族内で財産の名義分与などを行っているケースが判明することもある<sup>21)</sup>。また養子縁組などの関係により、一家の全財産が家督相続者に受け継がれていないケースなども存在する<sup>22)</sup>。これらを考慮に入れると、税務資料など公的資料のみを利用して本稿が対象とするサンプル、つまり富裕層と定義される人物を抽出することは困難である。また、本稿は教育歴の分析が主内容である以上、「資産家表」を利用したサンプルの抽出にも一定の合理性もあるものと思われる。

他方、「資産家表」に掲載されている推定資産額以外の個人情報には居住地・人名及び職業に限定される。従って教育歴の調査には他の史料が必要となる。しかし、二次資料などに記載される情報の信憑性も問題となる。「人事興信録」などの事典類は、学歴などを含めた個人情報についての記述もあるものの、各版によって情報が異なるなど情報の信頼性の問題も指摘できる<sup>23)</sup>。無論、二次資料の中にも学歴情報に関して相当精度の高い文献が存在するが、情報の把握できる人物は限定される<sup>24)</sup>。加えて、特に進学先を卒業したか否についての曖昧な表現が文献で目立つことが多い<sup>25)</sup>。このため、学歴情報に関しては正確な情報が把握可能な資料との照合が必要になる。

専門学校や大学等の高等教育機関卒業者であれば、学校要覧・便覧などの出版物、また帝国大学であれば学士院名簿などを利用した情報の把握が可能である。ただし、これらは卒業年次別の卒業生名簿でもあるため、中途退学者や課程修了者などの把握は難しい<sup>26)</sup>。加えて別の史料と照合すると、本来卒業していないものの後に学位を認許されたケースも存在する<sup>27)</sup>。本稿ではこのような問題に対処するため、二次史料や自伝類のみならず贈位偉勲褒章関係の公文書を使って学歴情報の確認を図る。調査対象である経済エリート層は、寄付行為や事業面での経済的貢献から政府から褒章、勲章あるいは位記などを授与されるケースが多く、これらの公文書からの情報収集は比較的容易である。サンプル中相当数の人物の学歴情報は、史料中の履歴書などからも収集されている<sup>28)</sup>。また、多額納税者枠から貴族院議員に選出されるサンプルも少なくないため。議員経験者の「貴族院多額納税者議員資

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

格表」（以下「資格表」と省略）なども情報源として使われる<sup>29)</sup>。当選後作成されたこの文書は、推定資産額や政治信条の傾向、公職経験などの履歷情報が記載されている<sup>30)</sup>。加えて、漢塾・私塾なども含めて教育歴を持つ人物は、「資格表」で教育情報が記述されている<sup>31)</sup>。本稿での分析の多くは、これらの公文書から収集された学歴情報にも依拠している。

これら史料の利点として、次のようなことが指摘できる。それは、添付されている履歷書や内申書などを利用すれば、「資産家表」から抽出したサンプルが富裕層であるということを別の形で確認することも可能なことにある。叙位、叙勲や褒章下賜の公文書には公共に対する寄付金額データも記述されている。このことは、寄付行為が授与に際する一基準となっていたことを示唆する。事実、勲章や位記を受けたサンプルは、多くが数万円、数十万円規模の多額の寄付を行なっている。加えて、調査対象のサンプルの大半が下賜された褒章、大正期に創出された紺綬褒章は、一万円以上の公共寄付が授与の評価基準となっている<sup>32)</sup>。そのため、サンプルに対する位記や褒章の授与は、サンプルが富裕層であることを示す一つの証拠ともなりえる。また同時に「資産家表」からサンプルを抽出する上での問題点、つまり資産推定の信憑性を一定程度解決する上で、これらの史料が役立つことも示唆している。

本稿では史料や文献などから収集された教育情報を元に分析が行われるが、調査対象の人物は「資産家表」において百万円以上の資産保有者と推定される経済エリート層である。百万円以上の人物に限定した最大の理由は、「資産家表」に掲載されている全人物が千人単位であり、これら全ての学歴調査を実施することが極めて困難であるためである<sup>33)</sup>。また、「資産家表」では華族や地主などの人物も含まれるが、これらの人々は本稿では調査対象人物から除外されている<sup>34)</sup>。従って、「資産家表」中の商人や企業家、あるいは会社重役などを対象として、分析と考察が行われることとなる。

### 3. 全般的特徴と比較考察

#### (1) 日本のケース

この節では、経済エリート層の教育歴についての傾向と特徴について、比較の視点を交えながら考察を行う。まず、調査対象人物中で教育歴情報が把握可能な人物の割合について述べるが、近代教育制度が成立する以前の寺子屋や私塾など前近代教育機関も含めて総計 45.8%が何らかの教育歴を持つ人物である。また、出生年代別に教育歴情報が確認可能なサンプルを 1860 年以前、1860 - 80 年、1880 - 1900 年と区分して調査対象人物中に占める割合を見ると、1860 年以前出生者の場合確認可能な事例は 32.6%と 3 割程度に留まる。しかし次の区分では 49.3%、さらにその次では 66.7%と数値が上昇しており、近代学校制度の整備に伴う教育歴の大きな変化をこの結果が示しているとする推測も成り立ちうる<sup>35)</sup>。加えて、富裕企業家層を対象としたヨーロッパの研究でも、例えばドイツのケースで教育歴が確認できる人物が全体の 40%程度に留まることを考慮に入れると、他の国と比較して日本に際立った格差が見られたわけではない<sup>36)</sup>。しかしながらこの結果は、他方で見るべき学歴なく奉公などの実地修行を経て成功を収めた人物が日本でも少なからず存在したことをも窺わせる<sup>37)</sup>。

次に収集した情報を元に、具体的な分析に入る。まず表 1 は、得られた学歴に関する情報を元に、最終進学歴を前近代教育機関（寺子屋・習字、漢塾・私塾など）（Ⅰ）、小学校・高等小学校（Ⅱ）、中学校、各種専門学校（Ⅲ）、私立専門学校・高等商業学校等（Ⅳ）、帝国大学・海外高等教育機関留学（Ⅴ）の五つに分類してデータを提示したものである<sup>38)</sup>。この表からもわかるように、富裕経済エリート層の教育歴は大きく二極化している。最大集団を構成しているのはⅣのカテゴリーであり、全体の半数近くを占め、Ⅴも含めると総数の 6 割以上に達する。ただしⅠも全体の 4 分の 1 近くに達しており、割合としては決して少なくはない。他方でⅡやⅢに分類されるグループは合

表 1：経済エリート層の最終進學歷

学歴	全般	出生年による分類			
		1860 年以前	1860-80	1880-1900	それ以後
I. 家庭教育・私塾等	24.8	73.6	12.9	3.0	0.0
II. 小学校・高等小学校	5.8	5.6	7.1	3.0	0.0
III. 中学校	8.0	2.8	9.4	9.1	33.3
IV. 高等専門学校・高校等	45.3	9.7	53.0	65.2	33.3
V. 帝国大学・海外大学	16.1	8.3	17.6	19.7	33.3
総計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9
総数	311	72	170	66	3

注) 小学校以上の各項目中には課程中退者・修了者（非卒業者）を含む、家庭教育・私塾等の項目には寺子屋、家庭教師、漢塾等の修了者が含まれる

情報源：叙位裁可書、叙勲裁可書、任免裁可書（貴族院議員経験者）、公文雑纂：内閣賞勲局（以上公文書）、他伝記、自叙伝、社史、人名事典等の二次文献を含む

算しても全体の1割をやや超える程度で少数派である。つまり、これらのデータは本稿のサンプル集団で高等教育を重視する傾向が強いことを窺わせるものとなっている。また、この結果は中学就学程度の学歴レベルに留まる地方エリートのあり方とは乖離していたことをも示唆する<sup>39)</sup>。

そのことは、サンプルを出生年に従って再分類することによってさらに明確なものとなる。表1で示されているように、例えばIに属するサンプルは1860年以前出生者の場合実に4分の3近くを占めるが、その次の段階では13%程度、そしてさらにその次は3%と急激に減少している<sup>40)</sup>。一方でIVのカテゴリーに属するサンプルは各時期区分で9.7%→53.0%→65.2%と順調に増加しており、Vに関してもIVほどではないものの8.3%から最終的には20%近くにまで上昇している。表2で示されているように、Iを除き他の学歴レベルで多数派を構成するのは1860-80年までの出生者だが、サンプルの出生年による偏りが大きな影響を結果に与えているとは考えがたい。従ってこの結果は、サンプル就學歷の前近代的教育機関から高等教育機関への急激な移行を示すものとして捉えられる。その一方で、高等教育機関の希少性

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

や特定地域への集中といった進学に当たって障壁と見なしうる条件の影響度についても考察を加える必要がある。

表2はサンプルの出身地方県別に就学歴を再分類しているが、どの学歴レベルにおいても圧倒的多数を占めるような地方は存在しない。Iのレベルに関しては、私塾、漢塾や藩校などの前近代的教育機関へのアクセスが都市・地方を問わず可能であったことが分散傾向を示す大きな要因であろう<sup>41)</sup>。ただし、ここでも故郷から遠方に赴いた事例も存在することは注目し値する<sup>42)</sup>。しかし、20世紀初頭には東京や大阪など一部の府県に大半の高等教育機関が集中したにも関わらず、そこには特定地方への高学歴者集中という傾向は見られない。IVのレベルでは、東京・大阪の出身者は4分の1をやや越える程度であり、VについてもIVと同じ程度の数値にしかすぎない。さらにたとえ、関東・関西の両地方の数値を合算しても、IV、V共に全体の

表2：出身地域別の分布

学歴レベル 出身地域	I	II	III	IV	V
北海道	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
東北	5.2	16.7	12.0	0.7	2.0
関東	15.6	11.1	0.0	13.5	16.0
東京	7.8	0.0	4.0	9.9	22.0
中部	18.2	16.7	20.0	15.6	6.0
北陸	5.2	0.0	8.0	3.6	8.0
関西	20.8	33.3	20.0	16.3	14.0
大阪	6.5	16.7	16.0	15.6	4.0
中国	9.1	0.0	12.0	7.8	4.0
四国	3.9	0.0	4.0	8.5	10.0
九州	6.5	5.6	4.0	8.5	14.0
総計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	77	18	25	141	50

注) 関東—神奈川、埼玉、茨城、群馬、栃木の他山梨を含む  
 中部—愛知、静岡、三重、岐阜、長野、新潟の各県を含む  
 北陸—福井、石川、富山の各県を含む

情報源：表1に同じ

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

6割に満たない。また個別のケースだが、既に明治二十年代には平民出身者が中国・九州などの遠方から東京の私立専門学校に就学していたケースもある<sup>43)</sup>。つまり、少なくとも本稿サンプルの事例では、高等教育機関の希少性が各地方の進学者の割合を左右する要因ではなかったことを窺わせる結果となっている。

加えて、資産家表の資産推定額に基づいてサンプルを分類した際の特徴も指摘しておきたい。表3で示されるように、全学歴レベルにおいて多数派を占めるのは資産推定額100 - 200万円のカテゴリーに属する集団である。当然ながら対象とした富裕商人・企業家層の中でもこのカテゴリーに属する人々が多数派であるため、それが数値に反映されているに過ぎないという解釈も可能である。確かにサンプルを各資産推定額別の分類に基づいて調査対象人物中に占める割合を調査すると、100 - 200万のカテゴリー中では32%程度なのに対して、200 - 500万では6割程度、500-1000万では96.9%、1000万以上であれば88.9%などと上位集団ほど判明率が高い。従って、資産額の大小が教育歴を左右する可能性も否定はできない。だが、他方表4で示されている結果からは、資産面でより低位に属する集団がより教育に対する意識も強いという推測も成り立ちうる。特に高学歴と見なしうるIVやVのレベルでもこの集団が前者で5割以上、後者で3分の1以上という多数派を構成するということは、下位集団における教育意識の高さを窺わせるものである。

表3：推定資産別にみた各項目の割合

推定資産 学歴レベル	100万以上	200万以上	500万以上	1000万以上	総計 (%)	総数
	200万未満	500万未満	1000万未満			
I	49.3	20.8	11.7	18.2	100.0	77
II	38.9	38.9	0.0	22.2	100.0	18
III	68.0	16.0	12.0	4.0	100.0	25
IV	57.5	26.2	7.1	9.2	100.0	141
V	34.0	30.0	20.0	16.0	100.0	50

注) 推定資産額は「資産家表」に基づく。

情報源：表1に同じ

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

次に家族内の出生順位に基づいてサンプル分類を行なうと、52.7%が長男である。それに対して次男、三男以下の場合は各カテゴリー共に20%をやや超えるに止まる<sup>44)</sup>。ただし、長男と次男以下とを比較すると、次男以下には養子の含まれる割合が高い。長男のケースでは全体の8%程度と1割に満たないが、次男で約47.8%、三男以下で50%が養子で占められる。養子である次男・三男以下の事例では、前者で3分の2近く、後方で51%程度が教育歴でⅣ及びⅤのレベルであることを考慮に入ると、高等教育歴が養子縁組に際しての一つの指標になっていた可能性も指摘できる。

ここで族籍と職業との検討に移るが、まず表4によれば平民が全体の4分の3以上に達し、士族出身者は4分の1に満たない。また、華族出身者は平民の富裕商人に養子入りした2ケースに限られる<sup>45)</sup>。従って圧倒的多数派は平民出身者であるものの、族籍や生年、さらに学歴などにより立ち入って検討した場合幾つかの特徴が見出される。表4が示すように、士族の場合学歴レベルではⅠとⅤに集中する傾向が強い。つまり、Ⅰのカテゴリーに属する士族の圧倒的多数が1860年以前の出生者であること、さらにⅡやⅢに属するサンプルが僅かであることなどを含めて考慮すると、士族層出身者は全体的に学歴重視の傾向があったという解釈も成り立つ。しかし、表4からも明らかなように、平民層についても若干の違いがあるとはいえ士族層との差は目立たない。従って、族籍による傾向の差はむしろ小さいといえるだろう。

表4：族籍別にみた進学先の傾向

学歴レベル \ 族籍	(全般)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
華族	0.6	0.0	0.0	0.0	0.7	2.0
士族	23.8	32.5	16.7	12.0	17.7	36.0
平民	75.6	67.5	83.3	88.0	81.6	62.0
総計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	311	77	18	25	141	50

注) 士族のカテゴリー中には、父が士族籍を購入した2ケース(Ⅰの事例)が含まれる。

情報源：表1に同じ

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

ただし職業別の分類からは明確な差がある。表5はサンプルの職業区分別に学歴の分類を試みているが、ここでは全学歴レベルで事業相続者タイプの企業家・商人が多数派を占める。他には事業創業者系の企業家・商人がI, Vで一定集団を構成し、会社重役もI, IV, Vで少なからぬ割合を占めている。しかし、職業と族籍との関係により立ち入って考察を加えると、士族出身者は事業相続系の集団で占める割合は小さいが、会社役員では全体の4割、事業創業者では全体の3分の2近くにまで達している。さらにこれら2集団におけるサンプルの学歴分布の特徴として、IとVという両端のカテゴリーに集中する傾向が強いことを指摘しておく必要がある。つまり、本稿の士族出身者のサンプルからの分析では、明治維新以前ならば藩校などの士族向けの教育機関などが重要であり、明治期以降にはそれが帝国大学などの高等教育機関ネットワークへと移行したという傾向が見られる。このことは同時に、家業系以外のサンプル事例では、学歴は成功上の一要因であったことをも示唆する。これに対して平民層出身者では、全体の72.7%が事業相続者タイプによって占められる。無論会社重役のケースでも平民出身者は6割近くと集団内の多数派ではあるものの、他集団は事業相続者の集団と比べて少数派であることに注意する必要がある。

しかし全般的に見ると、本稿の調査対象人物中で高学歴者の占める割合は大きくはない。無論、学歴が判明しているサンプルに焦点を合わせると、

表5：職業別に見た進学先の分布

職業情報 学歴レベル	事業及地主兼業	自営（事業創業）	自営（事業相続）	会社重役	その他
I	25.8	44.2	20.7	23.3	0.0
II	9.7	4.6	6.2	0.0	100.0
III	9.7	2.3	9.8	4.7	0.0
IV	48.4	25.6	49.8	44.1	0.0
V	6.4	23.3	13.5	27.9	0.0
総計（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総数	31	43	193	43	1

情報源：表1に同じ

IV・Vの総計が全体の62.5%に達するほど高い。しかしながら、学歴不明の人物などを含めた調査対象人物中で高等教育機関での修学歴がある人物は、IV・Vの両カテゴリーを併せても全体の3割に達さない。この結果は調査対象人物の約半数が明治維新以前の出生であり、近代的学校制度設立の影響を受ける前に成人したことを考慮に入れると当然の結果と解釈できるかもしれない。

このように、20世紀初頭という時期ですら明治以降の急激な教育制度近代化の影響は明確にせよ、本稿の調査対象人物中ですら高等教育機関への進学者が圧倒的な多数派を構成したわけではなかった。それはまた、経済エリート層に限らず、例えば衆議院議員や貴族院多額納税者議員の事例でも教育歴の不明者が一定の割合を占めるということからも明らかである<sup>46)</sup>。これらの知見からも、官僚など高等教育歴がキャリア経験上重視される一部の職業とは異なり、経済エリート層の間では学歴の向上は急激ではないという推論も可能である。しかし、このような日本のケースを当時の工業・産業面での先進国であるイギリスやドイツなどヨーロッパの事例と比較した場合、そこにはまた別の側面が浮かび上がる。

## (2) ヨーロッパのケース—イギリス・ドイツの事例

第一に、専門学校や大学を含めた高等教育機関修了者の割合をヨーロッパの事例と比較すると、日本との間にはそれほど大きな差は見られない。例えば、ルービンステインのイギリス富裕企業家の調査によれば、1900年代に死去したサンプル中大学卒業者の占める割合は20%にしかすぎない<sup>47)</sup>。類似の結果は他の研究でも示されており、ニコラスの英国企業家事典（DBB）に基づく調査でも1841—80年に出生したDBB掲載人物のうち大学卒業者は29%に留まっており、1841年以前の出生者のケースでの14%よりも上昇しているものの日本との差はきわ立ったものではない<sup>48)</sup>。同様の結果は、例えば19世紀後半のロンドン以外の地方企業家の調査によっても示されており、この集団中大学進学者が占める割合は13%にしかすぎない<sup>49)</sup>。この

ような結果は一方において、高等教育の重要性を過大評価できないことを示唆する。しかし、これはあくまでも企業家層全体としての傾向であり、産業分野別に見た場合別の傾向が見られることにも注意する必要がある。とりわけ婚姻関係などを通じて貴族階級との社会的統合が強く見られたロンドンの銀行家のケースでは、当時の上流階級の教育経路であるパブリック・スクール、オックスブリッジへの進学が銀行家としてのキャリア形成の上で重要なルートを構成していた。その結果、銀行家（及び銀行重役）の教育歴で上記のルートを進む人物は1841 - 60年出生者の38%に達し、1861 - 80年出生者では55%にまで上昇している<sup>50)</sup>。だが、上記のエリートコースは産業関連の企業家育成にはそれほど大きな役割を果たしてはいない<sup>51)</sup>。

第二にドイツにおいても、イギリス同様高等教育修了者が経済エリート層中で占める割合は低い。富裕企業家層を対象としたオーガスタインの研究では、サンプル502人中大学に進学した人物は107人と21%程度にすぎず、さらに大学卒業者は56名と進学者の半数程度である<sup>52)</sup>。他の研究でも、大学進学者に関しては類似の傾向を示しており、地方企業家の研究でも工科大学・商科大学などを含めた高等教育機関への進学者は24%に留まっている<sup>53)</sup>。このような傾向は、富裕層のみならず企業家層全体として見られる特徴でもあることは、その他の研究によっても指摘されている面である<sup>54)</sup>。ただし、全体的な傾向としてはイギリスに類似している面があるとはいえ、産業別など別の区分で検討すると異なる特徴がみられることも指摘しておく必要がある。一例を挙げると、ドイツではイギリスと比較して産業企業家の大学進学率は高い数値を示している。イギリス側のケースでは産業関係大企業会長経験者の大学進学率は23.7%程度であるが、ドイツのケースでは同種の集団内で3分の2が大学進学者と非常に高い割合を占めている<sup>55)</sup>。

以上のように比較の視点から修學歷を捉えると、幾つの特徴が指摘できる。高等教育システムの連続性と非連続性という日本とヨーロッパを隔てる特徴を考慮に入れても、高等教育歴保持者が占める割合は三国間に大きな違いが見られない。ただし、進学率の低さの原因となる諸要因を考慮に入れる

と、日本とヨーロッパ二国との間には明確な差が見られる。つまりヨーロッパでは大学進学者の社会階層的構造を原因とした文化・社会的要因が結果に反映されていると推測されるのに対して、日本では文化インフラとしての教育機関の未整備などの要因が進學歷にも大きく影響を与えているように思われる。同時にとりわけ階級制度と特定産業分野との結びつきや、高等教育システムと階級制度との関連性がヨーロッパの事例と日本とを隔てる特徴であることも比較の視点から見出される。つまりこのことは、各国の歴史的・社会的条件などによっても進学率が左右されていることを示しているともいえるだろう。

#### 4. 学歴形成の一考察－高等教育機関進学の内実について

前節では、経済エリート層の学歴分析とヨーロッパの事例との比較考察を通じて、日本の経済エリート層には明治期以降学歴の面で急激な変化が見られたものの、高等教育機関進学者は全体から見て少数派に留まっていたことを示した。また比較の視点から捉えた場合三国の高等教育履修者に数値上の大きな違いは見られないものの、ヨーロッパの階級制度や教育制度の前近代の特徴や、業種別に見た場合の傾向の差などから、異なる傾向が三国それぞれに示されていることを指摘した。しかし、前節で提示した内容はあくまでも概観であり、進学先の傾向や進学後の履修専攻など具体的な内容には触れていない。当節では、高等専門学校や帝国大学など高等教育機関への進学の内実について、比較の視点を交えつつ分析を行う。

##### (1) 進学先の選択について

最初に考察すべき点は、これらの進学者が特定の教育機関へ集中したか否かという点であろう。表6は進学者の進学先についての情報をまとめたものであるが、表が示すようにここでは官僚層の供給源と化した帝国大学とは違い、特定の学校が経済界への人材供給という点で圧倒的立場には立っていない

表 6：高等教育機関進学者の詳細

教育機関	%
商業学校（公立）	2.6
商業学校（私立）	3.1
高等商業学校（公立）	5.2
高等商業学校（官立）	12.0
専門学校（公立）	1.6
専門学校（私立）	38.8
専門学校（官立）	1.6
師範学校（公立）	2.1
高等学校（官立）	2.6
学習院	1.6
帝国大学（官立）	12.0
海外留学	14.2
他	2.6
計（%）	100.0
総数	191

- 注) 1. 以上の数値はサンプルの最終進学先の情報に基づくものである。
2. 教育機関の分類に関しては 1916 年以前の情報に基づくものであり、後の時代における所属先や公立→官立などの組織変更などは反映されていない。
3. 「他」のカテゴリの中には、上記の分類に当てはまらないもの（例えば明治初期の省庁設立の附属学校等）が含まれている。
4. 情報源に関しては、表 1 と同様である。

いことを示唆する。仮にここで高等専門学校（Ⅳ）と帝国大学及び海外留学（Ⅴ）という二つの集団に再分類したとしても、全体的な傾向には大きな違いは見られない。学校別に見た場合、Ⅳのグループでは慶応義塾進学者が 29.8% と 3 割近くを占めており、同集団内で多数派を構成している。また、次いで東京高商が 14.2%、東京専門学校（早稲田）が 11.3% となっているが、これ以外に 10% を超える数値を示す学校はない<sup>56)</sup>。Ⅴのグループでは、東京帝大への進学者が 40% を占めており最大集団となっている。しかし、ⅣとⅤとを合算した場合の各学校の割合は慶応義塾でも 22% 程度に留まって

おり、各グループで多数派を構成する学校でも10%程度にすぎない。このことは結果的に、本稿で対象とする経済エリート層集団のケースでは、特定の学閥の形成が見られないことを示唆する。ただし、例えばⅣのグループ内で会社重役のデータだけを取り上げると、慶応への進学者は全体の44.4%程度になり、また東京高商も27.8%を占めるなど、少数例とはいえ職種の差によって進学先が特定の学校に集中する傾向が見られることも事実であり、この点については注意する必要がある。

しかし、この観点からヨーロッパのケースと比較すると、そこには大きな違いが見受けられる。まずイギリスに関しては、経済エリート層全般に特定の教育機関への集中が見られるという点で日本とは大きく異なる。それは、イギリスの経済エリート層の例に見られるオックスフォード・ケンブリッジ両大学偏重の傾向である。これは産業別、地域別などの区分や分類と関係なく共通した特徴となっている。事実、19世紀より20世紀前半にかけての経済エリート層の高等教育歴を分析した研究によると、両大学へと集中する傾向は大学自体への進学者が少なかった19世紀前半ばかりではなく、大学進学者が増加し新大学も設立されたこれ以降の時代においても一層強化されており、いずれの時代でも調査対象の企業エリート層の4分の3以上が両大学へと進学している<sup>57)</sup>。この事実、イギリスでは企業家や経済エリート層の教育において学閥が大きな影響を与えていたことを窺わせる。

このような経済エリート層内での学閥の形成は、ドイツや日本では見られない傾向である。地主層などを含めたドイツ富裕層の教育歴の調査を一例として挙げれば、ボン、ベルリン、ライプツィヒ、チュービンゲンの4大学への進学者が占める割合は、最大値となった1890年代でも38%とイギリスと比較してその割合は小さい<sup>58)</sup>。同様に、本稿のサンプル中の専門学校や大学への進学者の学校選択に着目すると、慶応義塾や東京高等商業学校及び東京帝国大学など幾つかの学校への集中が多少目立つものの、イギリスで見られるような特定学閥の形成という状況からはかけ離れている。従って、ドイツと日本の両国では一部大学への進学者の集中という状況は、イギリスに見

られるような特定大学のための圧倒的優位とは大きく異なることがわかる。しかし、ドイツと日本は分散傾向が強い点で共通しているが、表6が示すように日本では私立の教育機関への進学者が多い点で、国立の高等教育機関しか存在しないドイツとは大きく異なっていたことを指摘する必要がある。

## (2) 専攻の選択について

以上のように進学先の教育機関という観点からは幾つかの興味深い事実を指摘できるが、次に問題となるのは進学先での専攻選択である。多くの教育学の先行業績で指摘されているように、明治以降の日本では実用的とされる学問を主軸とした高等教育機関の設立が中心となっていた<sup>59)</sup>。従ってこの特徴自体は、日本において高等教育機関に進学した際の専攻の選択肢が実学に偏る一大要因を構成する。事実、進学先における専攻の選択を調査した表7においても、それは明確に現れている。また同時に、表6において示されるような進学先の多様性は、専攻の選択の多様性とは全く結びついていないことも明らかにしている。表7を見ればわかるように、圧倒的多数が選択した学問領域は経済・商学や法律などの社会科学系の実学と見なしうる学科であり、IVのグループのケースでは85%以上に達しており、Vの集団でも64%と3分の2近くになる。双方の集団において圧倒的な地位を占めていると解釈できるが、あえて2集団内の違いを指摘するとすれば帝国大学進学者が多数派であるVのグループでは法学専攻者の数が目立ち、これに対してIVでは商学などビジネス上有用とみなしうる専攻に集中する傾向があることであろう。また同時にIVとVのグループで異なる面は、他の実学とされる専攻を選択したサンプルの割合に差が見られることである。とりわけそれは工学専攻者の点で顕著であり、IVでは5%にも満たないのに対して、Vでは全体の4分の1近くを占める。しかし異なる点はあるにせよ、実学以外の専攻者が少数派を占めるにすぎない、というのがIVにせよVにせよ大きな特徴となっていることは否定できないであろう。なぜなら、いずれのグループにおいても哲学や文学などを専攻したケースは10%にも満たないからである。

表 7：進学先における専攻選択

IV（高等専門学校等）	
法学・商学・経済	85.8
工学	4.3
農学	0.7
その他	4.3
特定専攻なし	3.5
不明	1.4
計	100.0
V（帝国大学・海外留学）	
法学・経済・商学	64.0
工学	24.0
その他	2.0
不明	10.0
計	100.0
総計（人数）	191

- 注） 1. 情報は最終進学先の教育機関における専攻に基づく  
 2. その他に関しては、文系及び理系の双方を専攻した事例や、官立高等学校進学者のように専門専攻のない高等教育機関への進学者などを含む  
 3. 参考資料については、表 1 に同じ

ただし実学を専攻しても、専攻とその後生業とした事業との間の関連性が見受けられないケースもあることには留意する必要がある<sup>60)</sup>。

以上のような数値は、日本における近代教育制度成立過程の特徴を反映したものだともいえるが、これをヨーロッパの事例と比較すると幾つかの点で違いが見受けられるが、国による差異も大きいことに注意する必要がある。例えば、イギリスの企業家・経済エリート層中大学進学者の専攻は人文科学、法学やその他の専攻が多数派を構成し工学専攻者は少数派にすぎないのに対して、ドイツでは法学や工学などの専攻に集中する傾向がある<sup>61)</sup>。ドイツ地方企業家の研究によれば、進学者中の 60.9% が工学や自然科学系の学部を選択し法学部進学者も全体の 20% 近くに達していた<sup>62)</sup>。従って、ドイツの場合経済エリート層全体の傾向として工学や法学など実学志向を強く持って

いることが窺える。イギリスとドイツとの傾向にこのような違いが見られるのは、ドイツの方がイギリスと比較して全般的に大学進学者が多いこと、自然科学・工学の研究に割り当てられた予算が圧倒的にドイツの方が大きいことなど教育制度上の差による可能性が高い<sup>63)</sup>。他方で、イギリスにおいて工学教育に本格的に力を入れ始めたのは19世紀末になってからのことであり、そのことも経済エリート層の進学傾向に大きな影響を与えていることも指摘しておく必要がある<sup>64)</sup>。また、実学専攻の傾向が強いという点では、ドイツは日本と共通している。それは本稿サンプル中の高等専門学校や大学進学者の圧倒的多数が法学・商学や工学などの実学を専攻している点からも明らかである。そして、日本における実学偏重も、ドイツと同様に近代的教育システム整備において実学教育機関設立に力を注いだという歴史的経緯が影響している<sup>65)</sup>。

ただし注意せねばならない点は、進学先と同様にヨーロッパの場合歴史的経緯に加えて商業・サービス業や製造業、金融業などの業種の差によって、進学傾向や学部や専攻の選択に大きな差が出てくることにある。例えばイギリスでは製造業者中に高等教育進学者が占める割合は相対的に小さく、対照的に銀行業では高いことなどが多くの研究で指摘されている<sup>66)</sup>。これは同じ経済エリート層内部でも、業種によって社会的地位に大きな差があったことを反映しており、同時にエリート教育と階級関係との結びつきが複合的な影響を与えていることを証明する一要因である。そしてドイツの事例でも、業種の差によって進学傾向に大きな違いが見られる。一例としては、銀行家を対象とした場合銀行所有者・専門経営者を問わず法学専攻者の割合が高いという、他の企業家集団には見られない特徴がある<sup>67)</sup>。他の研究においても、大学進学者である銀行家中法学専攻者が占める割合は高いことが指摘されており、これはドイツの経済エリート層の進學歷における特徴の一つでもあるともいえよう<sup>68)</sup>。

**(3) 入学後の選択について—卒業か中退か**

このように、進学先や専攻選択という点からの三国の経済エリート層の比較からだけでも類似点や相違点は明確に指摘可能である。また同時に、一見共通して見えるパターンでも歴史的経緯や文化・社会的諸要因による違いも見出されることは確かである。しかし、進學歷の多様性という点に着目した場合無視できない要因として修学のパターン、つまり最終的に進学先を卒業したのかあるいは何らかの形で中退を余儀なくされたのか、仮に中退したとすればそこにどのような要因が働いているのか、などについての分析を試みる必要もある。とりわけ、この点は経済エリート層という限定された集団にすぎないとはいえ、近代日本における社会エリート層にとっての學歷の意義やその浸透プロセスなどの再考察を伴うことになる。

まず、高等教育機関へと進学したサンプル中で中途退学者の占める割合は、IV（専門学校など）の學歷レベルで25.5%とサンプル中の4分の1以上に達し、V（帝国大学・海外留学）の學歷レベルでも16%という数値を示している。これを更に詳細に示したものが表8である。この表は高等教育機関へ進学したサンプルについて、学校の全課程を修了したものの卒業試験を受けず卒業しなかった修学者や中途退学者が占める割合をその後の職業選択に基づいて示したものである。この表から明らかなように、職業選択によって修業者や中途退学者の占める割合は大きく異なる。例えば、会社重役など専門経営者のカテゴリーに属すると見なしうるサンプルには、中途退学の道を選んだ人物は皆無である。この結果は、おそらく専門経営者の集団にとって最終學歷が、その後のキャリア形成上重要な役割を果たしたことを反映しているもの

**表8：高等教育機関進学者中に含まれる中退者・修業者の割合**

職業情報 學歷レベル	地主兼業		自営（創業）		自営（相続）		会社重役	
	中退%	総数	中退%	総数	中退%	総数	中退%	総数
IV（専門学校等）	20.0	15	36.4	11	30.5	95	0.0	19
V（帝国大学等）	50.0	2	10.0	10	23.1	26	0.0	12

情報源：表1に同じ。

と考えられる。また、会社重役も勤める地主との兼業タイプに関しても、中退者の割合は比較的少ない。これに対して、会社や事業を創始したサンプルや、親から事業や家業を相続したタイプに関しては中退者の占める割合は大きい。特に家業相続者のケースではⅣの学歴レベルでは3割以上、Ⅴの学歴レベルでも4分の1近くが中途退学者によって占められていることがわかる。これ以外のサンプルで家業相続者以上の数値を示す事例は絶対的なサンプル数が少ないことを考慮に入れると、中途退学者の多さという点では家業相続者のケースが際立っているともいえる。

では、職業による差異はどのような状況の下で生まれたものだろうか。全ての事例について詳細を調査することは不可能であるが、判明する事例に基づいて中途退学の動機や内実を幾つかのグループに分類することは可能である。最初に少数派であると推測できるものの、幾つかの高等教育機関の渡り歩きをしながら結局学業を全うできなかった「高等遊民」的な事例も存在する。「資格表」の履歴で「・・・中学校商業学校早稲田専門学校慶応義塾等二入学セシモ何レモ半途退学・・・」と書かれた滋賀の実業家下郷傳平は、この事例に当てはまるものと考えられる<sup>69)</sup>。公文書などの記述から、渡り歩かない「高等遊民」的な事例と見なしうるサンプルは、他にも存在している<sup>70)</sup>。これらの事例は、明治初期に見られた公的教育機関と漢塾・私塾などとの渡り歩きと共通した性格を持つものとも推測しうる<sup>71)</sup>。そしてこのような短期間の在学経験は、系統的な専門教育を受けるには不十分だったと判断するほうが妥当である。そのことは当時における高等教育機関への進学が、修学期間や内実に関わらず一種の「箔付け」として機能したことを示唆するものでもある。

次に、家庭内の事情など諸理由によって中退を余儀なくされたケースも存在する。とりわけ、この事例は判明しているものを精査すると、家業を相続したサンプルに見受けられることが多い。幾つかのパターンが指摘できるが、例えば在学中に父親が死去したことで勉学の断念に追い込まれたケースがある。伊勢商人であり東京で大店の紙商を営む小津清左衛門の事例などは、そ

の典型的な例である<sup>72)</sup>。このような当主の突然の死去という事情だけではなく、事業相続のために学業の中退を余儀なくされた事例は他にも見受けられる<sup>73)</sup>。また、この他にも在学中の病気などを理由として学業を中断した事例なども存在する<sup>74)</sup>。上記のような事情で最終的に中退したケースは少なからず存在したものと思われる。また、この種の事例が家業を相続したサンプルによく見受けられる背景として指摘できることは、仮に中退を余儀なくされたとしても、学業修了後に家業見習などの手段により実務経験を積むという形でのオプションがこの集団内に存在していたことにある<sup>75)</sup>。そのことは必然的に、実業関連の専攻を優先する傾向が経済エリート層にあったとはいえ、急な相続の事態が生じた際に学業修了と卒業の方が優先されるような傾向は、この時代には強くなかったことを示す。

このような家業などの事情を背景とした中退とは別に、起業目的での中退と解釈しうる事例も存在する。これは、とりわけ事業創業者サンプルの事例に当てはまる。例えば、海運業者の勝田銀次郎は東京青山英和学校（現青山学院）の高等科二年修業の後貿易店や海運業の陸揚代理店などに勤務した後海運会社を創業するというコースをたどっている<sup>76)</sup>。この他の事例としては、明治法律専門学校を中退した後に海運業に参入した山下亀三郎も同様である<sup>77)</sup>。ただし、起業目的の中退という事例にしても、上記のような独立自営型ばかりではなく、例えば政治家であった兄の助けによって起業を成功させた小寺荘吉のような事例もあることには注意する必要がある<sup>78)</sup>。しかし、起業系のサンプルでも中退後の実務経験やその他のサポートが大きな役割を果たした点で、家業相続系の中退サンプルと共通点を持つという解釈もできる。

上記の事例に見られるような学業断念や中退の特徴は、おそらくは学業よりも家業見習などの実地の訓練や修行という形態のほうが、この時代の経済エリート層にとって重要だったことを示すものだともいえる。しかし、Vのグループの中でも海外の高等教育機関へと留学した事例に関しては、先に述べたものとはまた異なる特徴を示している。無論、海外留学が一種の箔付

けとしての意味を持ち合わせていたと推測できるような事例は存在する<sup>79)</sup>。また、実際のところ遊学的な性格が強い留学の事例も当然ながら見受けられる<sup>80)</sup>。しかし、海外留学のケースに関しては、幾つかの点に関して国内専門学校や大学などの中退とは異なる特徴がある。第一の特徴として指摘できるものは、留学先の専門専攻によってパターンに差異が見られることである。とりわけ、これは工学など理系の専門分野を専攻したサンプルに見られる現象でもある。

海外の先進的な技術や学問などを日本の産業育成に生かすための政府による派遣ないし個人による留学という事例は、既に明治の初期から見られるパターンでもある。本稿サンプル中でも、団琢磨や菊池恭三などはこれに当てはまる<sup>81)</sup>。このような目的意識を持って留学したと推測されうる事例に関しては、学位の取得などよりも家業と関連する学問を修得するという傾向も少なからず見られる。慶応義塾中退の後、ロンドンのロイヤル・カレッジ・オブ・サイエンスで長期に渡り鉱山学、機械鉱冶金を学んだ藤田平太郎もその例の一つとして指摘できる<sup>82)</sup>。また古河虎之助のケースも、コロンビア大学への留学は家業に関連する地質学、採掘学や冶金学などの履修を目的としたものでもあり、この点では先述の事例と共通している<sup>83)</sup>。サンプル中から取り上げた事例は決して多数派を構成するものではないが、しかし留学目的が必ずしも進学先の全課程を終えて卒業することにはなく必要な知識を得ることにあったことを示している点で、重要な示唆を与えているものと思われる。

これに対して、留学先での専攻が法学や商学などの社会科学系の実学であったケースでは、最終的に卒業したサンプルの方が多数派を構成している。無論、先述の理系専攻履修者のものと同様に、必要だと見なす科目や学問のみを専攻する目的があると推測されるケースも存在する。しかし、社会科学系の専攻を留学先で選んだサンプル中卒業しなかった人物は4分の1程度に留まっており、工学系専攻と比較して割合は小さいものである<sup>84)</sup>。専攻の差によって生まれた傾向の差は、理系の専攻の場合必要な科目のみを履

修するだけでも帰国後の家業の経営などに役立つ性格を持っていたが、社会科学系のケースでは全課程の修了ないし卒業の方がより優先されたという推測も可能である。また、当時の留学が費用面でも高くつき、そのため何らかの形での実績を残す圧力が親元からかけられた、ということも理由としては成り立ちうる<sup>85)</sup>。しかし、社会科学系の専攻を選んだサンプルにも、履修した専攻とその後の事業活動との間にほとんど関わりがないケースもあることについては、注意する必要がある<sup>86)</sup>。また、同時に海外留学のケースでは、国内の高等教育機関を中退し海外での就学が優先されたと思しきケースも見受けられることも指摘せねばならない<sup>87)</sup>。

以上述べてきたように、日本のケースでは中退者が少なからぬ割合を占め、またその背後事情や要因などは個別のケースを見ただけでもかなりの多様性を持っていたことが判明する。しかし、中退者が一定の割合で構成されるのは日本に限らずヨーロッパのケースでも同様である。ドイツ大企業家層の研究でも、大学進学者サンプル中5割程度が学業を終えないままに中退しており、またサンプル中の専門経営者層に焦点を絞った場合でも中退者は3分の1程度を占める結果となっている<sup>88)</sup>。ただし、中退者が少なからぬ割合を占める背景として、大学における教育や環境が事業経営への関心を薄れさせることへのリスクも指摘している点で、日本とは異なっていることにも注意を払う必要がある<sup>89)</sup>。イギリスの場合には中退者が占める割合については不明点が多いものの、個別のケースをたどると父の病気により中退を余儀なくされたなど日本と類似するような事例なども存在する<sup>90)</sup>。また、大学教育と実業見習が同時進行したケースなど、就学の際に別の形での多様性が見られることにも留意すべきだろう<sup>91)</sup>。そして、特に19世紀後半以降でも学業より実業見習を通じた実地訓練が経済エリート層でも主流であり、教育修了レベルにも影響を与えていることを指摘している点には注意する必要がある<sup>92)</sup>。

以上にみたような進学の内実は、本稿のサンプルのケースでもまた比較対象のヨーロッパの事例にしても、近代期における直線的な進学者と高等学歴

## 近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

保有者の増加というイメージとはかけ離れた実像を示す結果となっている。本稿のサンプルの場合、慶応や東京帝大など特定の学術機関への集中という傾向は大きく見られるものではない。また実学への偏向という特徴にせよ、中退者が少なからぬ割合を占めるという結果から捉えなおすと、学歴が商店や家業の企業などにおける実地の実業見習よりも優先づけられていたかは疑わしい。ただし、専門経営者であるか家業相続者かなどの差により学業修了レベルに違いが見られることを考慮に入れると、本稿サンプルの傾向が結果に大きく反映されている可能性も無視できない。それでもなお、この時代の日本で経済エリート層という狭義の社会集団間でも、高等教育機関における専門教育の受講がその後のキャリアを左右するほど大きな影響力を持ったのかには、かなりの疑問の余地が残される。

たとえ、20世紀初頭という高等教育機関がまだ過渡的な発展段階に置かれていた時代であったとしても、この時代学歴が経済エリート層において確固とした位置づけを占めておらず、従ってその内容も個別に見た場合多様性を持っていたということは注目に値する。そのことは一方で、たとえ実践的教育に傾く傾向が強い教育制度上の背景があっても、高等教育機関が事業に必須の専門知識を習得する場として十分認知されていないことを示している。これは日本のケースに限らず、文化的・社会的要因が異なるとはいえヨーロッパの事例でも同様のことが指摘できるであろう。また、他方で長期的に見た場合学卒者であることが経済エリート層の中でも当然視されるようになったと推測するにせよ、変化のスピードは必ずしも高等教育機関の整備のスピードと一致するものではない、と見なすこともできる。日本のケースでは、20世紀前半の時点では過渡的なものとはいえ決定的な変化ではなかったともいえるが、このことに関しては更なる検討が必要であろう。

## 5. おわりに

本稿では、経済エリート層の中でもデータの収集が比較的容易いと推測で

きる富裕層のケースに焦点を絞って、ヨーロッパとの比較も部分的に取り入れながら近代の変動期における進学や学歴の実態をできるだけ実証的に明らかにすることを試みてきた。確実な情報の収集に限界があり、またもとより数百人単位という限られたサンプルを対象とした一考察にしかすぎないが、以上の分析を通じて得られた知見を元として、最後に近代日本の経済エリート層における学歴形成の特徴について検討する。

まず経済エリート層の学歴を検討して気づくことは、特に年代によってサンプルの区分を試みた場合、漢塾や私塾などの伝統的教育機関から新たな教育制度の下で設立された高等教育機関への急激な移行は確実に見られるものの、それが経済エリート層における学歴主義の急激な浸透を意味してはいないということである。このことは、とりわけ家業ないし親が経営する事業を相続したサンプルの中に、かなりの割合で中退者が含まれることから明らかである。無論中退の背後事情には様々な要因が働いていることは特に前節で示した通りではあるが、これまでの分析の結果は少なくとも経済エリート層全体に高等教育機関からの卒業がキャリア形成に欠くべからず条件であるという考えはなかったことを示唆する。ただし、会社重役などの専門経営者層の学歴を検討した場合、親からの相続など経営資源などを持たないサンプルにとって学歴はキャリア形成に重要であったとも推測が可能であり、この点においては戦前期大企業では学卒者から雇用された専門経営者層の覇権が確立されたという既存研究の結論と整合性を持つことも指摘せねばならない。

次に比較の観点から分析を試みた場合、社会的・文化的な要因だけでなく、製造業、銀行などといった業種の差などによっても進学や専攻の選択などが左右されることが示唆されている。このような幾つかの条件が重なりあった結果として、例えばイギリスの銀行業のような上流階級の伝統的価値観などと並存する形でエリート主義的な学歴主義の浸透があり、また専攻の選択におけるイギリスとドイツとの差となって現れているように思われる。また日本のケースでは、とりわけ海外留学の事例で工学や自然科学を専攻するサン

## 近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

プルと法学・商学などの社会科学を専攻するサンプルとの間に修業パターンの違いが見受けられるように思われるが、これについては別の形での更なる考察が必要であろう。しかしながら、全般的にみると比較のために取り上げたイギリスやドイツにせよ、また日本にせよサンプル全体の高等教育機関進学率は、特権的な立場に立つ階層のケースであっても高い数値を示しているとはいいがたい。また各国の中退などの事例が示しているように、日本以外のケースでも学卒であるということが経済エリート層のキャリア形成にとって必須条件ではなかったという推測もできる。従って、比較の視点からは要因や条件は各国によって異なるものの進学の傾向などにおいて多くの共通点も持つという結論も導き出せる。ただし、私学教育機関への依存度が高いという点で、高等教育機関が国立であることが基本のイギリスやドイツとは決定的に異なる特徴を日本が持っているということは無視できない事実である。

そして学歴水準や学習機会などの分析から見えるものとして、次のようなことが挙げられる。まず、学歴形成の多様性という観点から日本のケースを捉えた場合、非系統的な学歴が大勢を占めていた移行期のサンプルと、学制が整備された頃のサンプルとの間には大きな差が見られるのは間違いない。事実、専攻選択という観点から後者を捉えた場合、実学への過度の傾倒が見られることは比較の観点からも明白である。従って進学先を何らかの理由で中退する、あるいは国内から海外の教育機関へと移動するなどの選択面での多様性というものはあっても、それは移行期のサンプルに見られるような多様性とは質を異にしていることを意味する。しかし、中退や必要な学問だけを留学で学ぶなどの行動パターンは、学歴主義が「制度化」されたといえるほど強固に確立していたわけではないことを他方で示している。

このように、経済エリート層の教育歴は高等教育進学や修了などという点から分析を試みても、専門経営者などの会社重役の集団を除けば学歴主義的な秩序が支配的であったとは言いがたいものがある。とりわけサンプル中の多数派を構成する集団が事業や家業を相続できるような特権的な立場である

こと、また商店や親の経営する企業での実地訓練が大きな意味を持っていたことなどが、彼らを例外的な存在にした可能性も指摘できる。これに加えて、企業職員層についての研究の多くが指摘すること、つまり学卒者の選抜が時代を経るに従って入社・入職資格の条件と化していったということと合わせて考えると、その特権的な立場ゆえに学歴主義の浸透が他の階層と異なる形を取り、それによって階層間による学歴主義の質の差が生まれたという仮説を提示することも可能である。しかし、階層差による学歴主義化のプロセスの違いについての本格的な分析は、本稿の課題とするところを大幅に超えるものである。

## 注

- 1) 古典的研究として、森川英正『日本経営史』（東京大学出版社、1981年）、米川伸一「明治期大紡績企業の職員層」『社会経済史学』51-4、1985年、S. Yonekawa 'University Graduates in Japanese Enterprise before the Second World War', *Business History* 26-2, 1984, などを参照のこと。
- 2) 菅山真次「1920年代重電機経営の下級職員層」『社会経営史学』53-5、1987年、などを参照。
- 3) 多くの成果の一部として、千本暁子「三井の用人採用方法の史的考察」『社会科学（同志社大学）』42号、1989年、福森徹「木綿卸売商における雇用関係の展開」『経営史学』25-4、1991年、上村雅洋「近江商人塚本定右衛門家の雇用形態」『同志社商学』50-5・6、1999年、末永国紀『近代近江商人経営史論』（有斐閣、1997年）などを挙げておく。
- 4) 教育史や教育社会学の分野での研究の著名なものとして、菊池城司『近代日本の教育機会と社会階層』（東京大学出版会、2003年）、竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』（中央公論社、1999年）などがある。
- 5) 特に官立学校における授業料導入が与えた影響は大きい。この点については、中山茂『帝国大学の誕生』（中央公論社、1978年）126-7頁、深谷昌志『学歴主義の系譜』（黎明書房、1969年）109-11頁などを参照のこと。
- 6) これは企業の雇用とキャリア形成についても同様である。菅山「企業職員層のキャリアと教育」（天野郁夫・西野（吉田）文編『近代化課程における遠隔教育の初期的形態に関する研究』研究報告67:放送教育開発センター、1994年所収）では、1900年代における官営八幡製鉄所の職員層分析を通じて、この頃の職員

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

層の雇用形態やキャリア形成が「学歴主義の制度化」からは乖離していたことを指摘している。

- 7) R. R. Locke, *The End of the Practical Man: Entrepreneurship and Higher Education in Germany, France and Great Britain, 1880–1940* (Cambridge, 1984).
- 8) 明治以降の学校教育は、近代化という観点からは以前の時代との「断絶」と解釈することも可能ではある。だが、教育システムの移行期において伝統的な漢学教育などが果たした役割を指摘する近年の教育社会学研究の成果に基づけば、一定の連続性を持っていたとも考えられる。これについては、例えば廣田照幸「近代知の成立と制度化」東京大学出版会編『日本史講座・第八巻』（東京大学出版会、2005年）を参照のこと。
- 9) この論点に立った古典的著作としては、例えば M. J. Wiener, *English Culture and the Decline of the Industrial Spirit, 1850–1980* (Cambridge, 1981) がある。
- 10) W. D. Rubinstein, *Capitalism, Culture, and Decline in Britain, 1750–1990* (London, 1993)：邦訳「衰退しない大英帝国：その経済・文化・教育：1750–1990」（晃洋書房、1997年）、また L. Hannah, *Cultural Determinants of Economic Performance: an Experiment in measuring Human Historical Analysis in Economics* (London, 1993) などを参照のこと。
- 11) P. Stanworth and A. Giddens, ‘An Economic Elite: a demographic Profile of Company Chairman’in idem., *Elites and Power in British Society* (Cambridge, 1974); J. Scott, *The Upper Classes. Property and Privilege in Britain* (London, 1982); T. Nicholas, ‘The myth of meritocracy: an inquiry into the social origins of Britain’s business leaders since 1850’, *LSE Working Paper: Department of Economic History: No. 53* (1999) などを参照のこと。
- 12) 特に有名なものとしては、F. K. Ringer, *Education and Society in Modern Europe* (London, 1979) がある。
- 13) P. Lundgreen, “Bildung und Besitz-Einheit oder Inkongruenz in der europäischen Sozialgeschichte?”, *Geschichte und Gesellschaft* 7-2 (1981). また企業エリート層についての研究に関しては、例えば W. Stahl, *Die Elitenkreislauf in der Unternehmerschaft. Eine empirische Untersuchung für den deutschsprachigen Raum* (Frankfurt am Main, 1973). T. Pierenkemper, *Die westfälischen Schwerindustriellen 1852–1913. Sozial Struktur und unternehmerischer Erfolg* (Göttingen, 1979). D. L. Augustine, *Patricians and Parvenus. Wealth and High Society in Wilhelmine Germany* (Oxford, 1994). などを参照。
- 14) 時事新報社「全国五十万円以上資産家表」『時事新報』大正五年十月七日附録。

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

渋谷隆一編『大正昭和日本全国資産家地主資料集成第一巻』（柏書房，1985年）に所収。

- 15) 渋谷隆一・石山昭次郎・斎藤憲「大正初期の大資産家名簿」『地方金融史研究』第14号（1984年）参照。また資産家表を使用した研究については、例えば石井寛治「日本資本主義の確立」歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史六・日本帝国主義の形成』（東京大学出版会，1970年）を見よ。
- 16) 例えば資産家表中で大阪一の資産家とされる住友吉左衛門の資産は表の推定によれば七千万円とあるが、住友総本店の資料によれば大正五年度の住友家の資産総額は五千万円程度とかなりのずれがある。これについては、山本一雄「住友総本店（中）—大正二～五年—」『住友史料館報』第二十七号（1996年）134-135頁参照。
- 17) 例えば、時期は若干ずれるものの関西圏の場合、資産家表に掲載されている人物の大半は大正十一年度の税務史料の高額所得者としてリストアップされている。大阪税務局「第三種所得大納税者調」。渋谷隆一編『都道府県別資産家地主資料集成：近畿編』（日本図書センター，1997年）所収。
- 18) 福井の船荷問屋を経営する大和田莊七は、資産家表によると推定資産額125万円とされるが、公文書によると大正五年の資産額は「約尠百二十万ノ財産ト認ム」とされ、ほぼ一致している。実業功労者調「大和田莊七へ藍綬褒章下賜ノ件」大正五年三月十日『公文雑纂大正五年卷四：内閣四賞勲局二』，2A-14-1349-3（国立公文書館所蔵）。
- 19) 1920年度の所得税法改正については、大蔵省編『明治大正財政史第六巻』（大蔵省，1937年）1000-1150頁を参照。
- 20) 『日本紳士録』などの出版物などに掲載されている所得税情報を見ると、例えば配当収入が主な所得源である三井家の場合大正中期までの所得税額が他の資産家などと比較して非常に低い。大正五年度では、岩崎久弥の所得税額は42851円、また住友吉左衛門は118810円と高額だが、三井総領家当主の三井高棟は453円にすぎない。収入源の差から所得税情報からでは年収が低く見積もられるケースは、他にもあるものと推定される。データは、交詢社編『日本紳士録第十九版』（交詢社，1915年）参照。
- 21) 資産家表掲載の人物の中では、例えば盛岡の商人佐藤秀蔵がこれに当てはまる。「本人實際ノ財産ハ百万円以上ヲ有スルモ納税上ノ関係ニヨリ長男良平次男徳蔵ノ名義ニ三分シ居レリト云フ」備考：貴族院多額納税議員資格表「佐藤秀蔵 貴族院令第一條五項ニ依リ貴族院議員ニ任スルノ件」明治四十二年六月一日『任免裁可書明治四十二年：卷十三』2A-19-B543-14（国立公文書館所蔵）。
- 22) 海運業者大家七平の場合、「大家家ノ財産ハ六百五十万円余ナルモ五百万円ハ養母スマノ名義ノ下ニ保管スルモノニテ七平名義ノモノハ六百五十万円ニ過ギ

## 近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

ス」との記述が公文書にあり、養子である七平に分与された養家財産は一部にすぎないことが示されている。備考：貴族院多額納税者議員資格表、大家七平「勲五等濱口吉右衛門外四十四名貴族院令第一條五項ニ依リ貴族院議員ニ任スルノ件」明治四十四年七月十五日『任免裁可書明治四十四年：巻二十七』2A-19-B623（国立公文書館所蔵）。

- 23) 例えば『人事興信録』の場合、版によって対象個人の情報が若干異なるケースが学歴記載に関して見られることが少なくない。
- 24) 例えば、実業之日本社編『財界物故傑物傳：上下巻』（実業之日本社、1936年）参照。
- 25) 『財界物故傑物傳』の住友吉左衛門の記述では、「…学習院普通科に入り（中略）、のち法律学を修めた…」とあるが、伝記では住友家への養子入家のために法律専科五年度修了目前に退学と記述されている。同上『上巻』635頁及び「住友春翠」編纂委員会編『住友春翠』（非売品、1955年）150–152頁参照。
- 26) 著名な海運業者の岡崎藤吉のケースでは、工部大学校予備門修学が最終学歴であり、卒業ではないため学士院名簿に名前は記載されていない。同上『上巻』237頁、及び履歴書「故勲三等岡崎藤吉位記追賜ノ件」昭和二年十一月二十八日『叙位裁可書昭和二年：巻三十三』2A-16-928-35（国立公文書館所蔵）も参照。
- 27) 兵庫の地主・会社重役の伊藤長次郎の場合、日本法律学校（現日本大学）の課程を修了していないが、後に学校側から日本法律学士の称号を認許されている。詳細は、伊藤長次郎履歴書「正六位勲三等頭本元貞外四名特旨叙位ノ件」昭和三年十一月五日『叙位裁可書昭和三年：巻三十』2A-16-964-2（国立公文書館所蔵）参照。
- 28) 本稿で情報収集に利用された公文書には、叙位裁可書、叙勲裁可書、公文雑纂などが含まれる。以上の公文書は、全て国立公文書館所蔵。
- 29) 明治期は通常「貴族院多額納税議員資格表」、また明治末期以降は「貴族院多額納税者議員資格表」となっている。
- 30) 「資格表」は貴族院議員選挙が実施された明治二十一、三十、三十七、四十四年、大正七、十四年、昭和七、十四年の各年に作成されている。また補欠選挙実施の際にも、同様の資格表は作成されている（全て『任免裁可書』（国立公文書館所蔵）所収）。ただし、大正十四年度のものは欠落している。また本稿のサンプルには勅撰貴族院議員も存在するが、勅撰議員は「資格表」に相当する公文書が存在しない。
- 31) 議員の教育歴は、資格表の「履歴」（大正時代以降の資格表ではこの部分は「教育其ノ他ノ経歴」となる）に記述されており、漢塾・私塾以上の学歴がない場合「見ルベキ学歴ナシ」と記されていることが多い。
- 32) 紺綬褒章の下賜規定に関しては、「褒章条例ニ関スル内規」（大正九年一月

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

二十九日）『内務省警保局文書：種村氏警察参考資料第三十六集』国立公文書館所蔵，4E-015-04-044 参照のこと。

- 33) 「全国五十万円以上資産家表」に掲載されている人物の総数は 2201 人になる。
- 34) ただし地主でも企業重役を兼任しているケースは、本稿のサンプルに含まれる。
- 35) サンプル中には 1900 年以降の出生者及び生年情報不明の人物も含まれる。
- 36) ドイツの事例については、例えば Augustine, Patricians and Parvenus, p. 50 を参照せよ。
- 37) 公的史料で確認できる教育歴のない事例としては、函館で米穀取引・金貸業で巨万の富を得た相馬哲平がいる。詳細については、学歴其他ノ経歴・相馬哲平貴族院多額納税者議員資格表「相馬哲平外四十五名貴族院令第一條五項ニ依り貴族院議員ニ任スルノ件」大正七年九月二十九日『任免裁可書大正七年・巻二十七』2A-19-B857（国立公文書館所蔵），を参照のこと。
- 38) ただし、V のカテゴリーの海外留学歴を持つ人物は、留学先並びに在学歴が判明しているもののみ含めている。例えば、岡橋治助のように海外への「遊学」しか判明していないケースは除外されている。岡橋治助については、素行調査：岡橋治助「黒川幸七外二十二名褒章ニ附スヘキ飾版下賜ノ件」昭和四年二月十九日『公文雑纂昭和四年：巻四内閣四賞勲局一』2A-14-1853-7（国立公文書館所蔵）を参照のこと。
- 39) 地方エリート層に関しては、20 世紀初頭の段階では中等教育修了者が多数派を占めるとの指摘がある。詳細は、西野（吉田）文「地域エリートの教育と職業」天野郁夫他編『研究報告 67 号：近代化過程における遠隔教育の初期的形態に関する研究』（放送教育開発センター，1994 年）を参照のこと。
- 40) 1900 年以降に出生したサンプルは 3 例あるが、少数にしかすぎないためここでは考察の対象外である。
- 41) 「資格表」から、幾つかの例を取り上げておく。香川の醤油醸造業者鎌田勝太郎（坂出済々学館→複数の漢学者から数学・漢学等を修習）、広島尾道の商人橋本吉兵衛（地元の僧侶経営の塾で漢学修習）などを参照せよ。鎌田勝太郎貴族院議員多額納税議員資格表「菊池長四郎以下四十五名貴族院令第一條五項ニ依り貴族院議員ニ任スルノ件」明治三十七年九月二十七日『任免裁可書：明治三十七年巻二十四』（2A-19-B376）、橋本吉兵衛貴族院議員多額納税議員資格表「菊池長四郎以下四十四名貴族院令第一條五項ニ依り貴族院議員ニ被任ノ件」明治三十年九月二十六日『任免裁可書：明治三十年巻二十六』（2A-18-B149-1）。
- 42) 例えば岡山の地主・銀行重役で、大阪の著名儒者藤澤南岳の下で漢学を修習した星島謹一郎などがこの事例に当てはまる。星島謹一郎貴族院議員多額納税議員資格表「相馬哲平外四十五名貴族院令第一條五項ニ依り貴族院議員ニ任スルノ件」大正七年九月二十九日『任免裁可書：大正七年巻二十七』（2A-19-B857）

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

参照のこと。

- 43) この時期に東京独逸語協会学校（現獨協大学）に入学した島根の地主・銀行重役の石谷伝四郎や、慶應義塾で修学した長崎の商人橋本辰二郎などが例である。石谷伝四郎、橋本辰二郎貴族院議員多額納税議員資格表（以上「相馬哲平外四十五名貴族院令第一條五項ニ依リ貴族院議員ニ任スルノ件」『任免裁可書：大正七年卷二十七』所収）参照。
- 44) 他に女性3人及び庶子・不明の事例3人が含まれる。
- 45) 華族の2例は、徳大寺家から住友家へ入家した住友吉左衛門（旧名徳大寺則麿）と、旧播州藩主一柳家の子息で大阪の大商家広岡家に入家した広岡恵三（旧名一柳恵三）である。
- 46) 後年の事例になるが、昭和初期でも全衆議院議員中の約23%、貴族院多額納税者議員の3分の1近くが学歴不明ないし家庭内教育のカテゴリーに属していた。貴族院制度部「貴族院制度調査資料」昭和14年12月、国立公文書館所蔵2A-36-1211, 209, 232-33頁参照。
- 47) W. D. Rubinstein, *Men of Property. The Very Wealthy in Britain since the Industrial Revolution* (London, 1981), pp. 254-55, 267-68.
- 48) Nicholas, 'The Myth of Meritocracy', p. 18.
- 49) Berghoff and Möller, 'Tired pioneers and dynamic newcomers?', p. 269.
- 50) Y. Cassis, *City Bankers, 1890-1914* (Cambridge, 1994), p. 100 参照。ただし、他大学進学者やバプティック・スクール卒業後オックスブリッジに進まなかった人物などを含めると、高等教育修了者が全体に占める割合はさらに高くなる。
- 51) Rubinstein, 'Education and the Social Origins of British Elites, 1900-1970', in Rubinstein, *Elites and the Wealthy in modern British History* (Brighton, 1987), p. 200 を参照。産業関係大企業の会長を対象としたこの研究では、オックスブリッジ卒業者が占める割合は小さなものとなっている。
- 52) Augustine, *Patricians and Parvenus*, p. 56 参照。なお、教育歴の情報が確認できたサンプルは194名と全体の40%程度に留まっている (ibid.p.55)。
- 53) Berghoff and Möller, 'Tired pioneers', p. 269.
- 54) 他のケースについては、Pierenkemper, *Die Westfälischen Schwerindustriellen*, p. 59, K. Kaudelka-Hanisch, *Preußische Kommerzienräte in der Provinz Westfalen und im Regierungsbezirk Düsseldorf, 1810-1918* (Münster, 1993) p. 203, Stahl, *Die Elitenkreisläufe*, pp. 229, 235 などを参照。
- 55) イギリス側の数値はRubinstein, 'Education and the Social Origins', p. 200 より算出、またドイツのケースはH. Kaelble, 'Sozialstruktur und Lebensweisen deutscher Unternehmer 1907-1927' *Scripta Mercaturae* 24 (1990), p. 169 参照。
- 56) なおこの数値は、前身学校である商法講習所や開成学校などへの進学者も含ん

だものである。

- 57) Nicholas, 'The Myths of Meritocracy', p. 18.
- 58) K. H. Jarausch, *Students, Society and Politics in Imperial Germany: The Rise of Academic Illiberalism* (Princeton, 1982), pp. 118–120.
- 59) このことについては、を参照のこと。
- 60) 例えば酒造業者の小西新右衛門の場合、東京帝国大学法科大学を卒業した後大蔵省理財局勤務という官僚としての経験を持ち、その点では学業と卒業後の就職とは関連性があるものの、その後の経歴を考察すると事業相続と関連する学問を専攻したとはいいい難い。素行調書：小西新右衛門「日下部久太郎外七十七名及株式会社京都取引所仲買人組合一団体褒章並金杯下賜ノ件」大正九年三月三十一日『公文雑纂大正九年卷二：内閣二賞勲局一』（国立公文書館所蔵）2A-14-1497-5 参照。
- 61) Y. Cassis, *Big Business. The European Experience in the Twentieth Century* (Oxford, 1997), p. 135.
- 62) Berghoff and Möller, 'Tired pioneers', p. 271. 工学専攻者の数値の高さは、サンプル中の 45%程度が製造業者であることも影響しているように思われる。
- 63) これらについては、G. W. Roderick and M. D. Stephens, 'The Universities', in Roderick and Stephens (eds.), *Where did we go wrong? Industrial performances, education and the economy in Victorian Britain* (Lewes, 1981), esp. p. 200, P. Lundgreen and A. P. Thirlwall, 'Educational expense and economic growth in nineteenth-century Germany: a quantitative study' in L. Stone (ed.), *Schooling and society: studies in the history of education* (Baltimore, 1976) などを参照のこと。
- 64) 例えば、Michael Sanderson 'Education and Economic Decline 1890–1980', *Oxford Review of Economic Policy* 4-1 (1988) を参照のこと。
- 65) 詳細については、国立教育研究所編『日本近代教育百年史 3: 学校教育 (1)』（国立教育研究所, 1973 年）723–46 頁, 同編『日本近代教育百年史 4: 学校教育 (2)』（同, 1974 年）1197–1218 頁を参照のこと。
- 66) Rubinstein, 'Education and the Social Origins', pp. 198–200.
- 67) ラートマイヤーの研究によれば、銀行家中の大学進学者の内 90%が法学専攻である。M. Reitmayer, *Bankiers im Kaiserreich. Sozialprofil und Habitus der deutschen Hochfinanz* (Göttingen, 1999), p. 127 参照。ただし、大学進学者中課程を修了して卒業した人物は、専門経営者のケースで 31.8%, 銀行オーナーで 18.0%と経営者側の方が高い数値を示している (ibid.p.127)。
- 68) 例えば、H. Berghoff and I. Köhler, 'Redesigning a class of its own: social and human capital formation in the German banking elite, 1870–1990', *Financial History Review* 14-1(2007) を参照のこと。

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

- 69) 履歴：下郷傳平，貴族院多額納税議員資格表「菊池長四郎以下四十五名貴族院議員令第一條五項ニヨリ貴族院議員ニ任ズルノ件」明治三十七年九月二十七日『任免裁可書明治三十七年：卷二十四』（国立公文書館所蔵）2A-19-B376。
- 70) 例えば呉市長としての経歴も持つ，広島銀行家澤原俊雄の事例を参照せよ。履歴：澤原俊雄，貴族院多額納税議員資格表「菊池長四郎以下四十五名」『任免裁可書明治三十七年卷二十四』2A-19-B376。
- 71) また中等教育機関から高等教育機関進学への間繋ぎとして，私塾などを使った事例も存在する。東京高等工業学校への進学前に，英語塾でイギリス人から英語の教育を受けた貝塚栄之助の事例がそれに当てはまる。素行調査書：貝塚栄之助「加藤武左衛門外三十八名褒章下賜ノ件」昭和二年九月六日『公文雑纂昭和二年卷七：内閣七賞勲局五』（国立公文書館所蔵）2A-14-1770-5 参照。
- 72) 「・・・中学卒業後慶応義塾ニ入り一学年修業中父死亡ニ付退学・・・」素行調査：小津清左衛門「田中治郎左衛門外二十五名褒章ニ附スヘキ飾版並賞杯併賜ノ件」昭和二年四月十九日『公文雑纂昭和二年，内閣四賞勲局二』（国立公文書館所蔵）2A-13-1767-4 参照。
- 73) 例えば，養子縁組と事業相続のために学習院法律選科の退学を余儀なくされた，住友吉左衛門友純の事例が当てはまる。「住友春翠」編纂委員会編『住友春翠』150-152 頁及び，を参照のこと。
- 74) 大阪高等商業学校を中退した野村徳七の事例は，「病弱」が理由となっている。履歴書「野村徳七叙勲ノ件」昭和四年五月二十一日『叙勲裁可書昭和四年：卷二内国人二』（国立公文書館所蔵）2A-18-676-19 参照。
- 75) 幾つかの事例で，このようなケースが見受けられる。例えば，大阪の香料薬種商である塩野吉兵衛，三重の林業・実業家の諸戸精太などの事例を参照のこと。身分調査：塩野吉兵衛「塩野吉兵衛外四名褒章下賜ノ件」昭和七年十一月五日『公文雑纂昭和七年卷十：内閣賞勲局五』2A-14-1973-6，身分調査：諸戸精太「故本咲利一郎外一名及財団法人斎藤報恩会褒章ノ件」昭和十年四月十八日『公文雑纂昭和十年卷八：内閣賞勲局二』2A-14-2131-2（以上国立公文書館所蔵）。
- 76) 貴族院多額納税者議員資格表：勝田銀次郎「相馬哲平外四十五名貴族院令第一條五項ニ依リ貴族院議員ニ任スルノ件」大正七年九月二十九日『任免裁可書大正七年：卷二十七』2A-19-B857（国立公文書館所蔵）参照。
- 77) 履歴書「故正六位山下亀三郎位階追陞ノ件」昭和十九年十二月十三日『叙位裁可書昭和十九年：卷五十一』2A-17-2065-1（国立公文書館所蔵）参照。
- 78) 小寺荘吉については，大谷正「小寺荘吉と小寺油房」日華月報第 129・131 号（1977 年 9 月）を参照のこと。
- 79) 例えば，新潟の地主・銀行業者であった西脇濟三郎の事例を参照せよ。彼の事例は，学習院高等科中退の後 1 年弱のケンブリッジ大学留学という学歴から考

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

慮するに「箔付け」としての意味合いが強いものと思われる。西脇済三郎履歴書「正七位勲六等平岡〇外四十一名特旨叙位ノ件」、昭和三年十一月五日、『叙位裁可書昭和三年：巻三十一』（国立公文書館所蔵）2A-17-965-1 参照。

- 80) 原六郎の留学のケースでは、公文書の「・・・倫敦ニ遊ビ博士リヤンレーヴィー氏ニ就キ経済学ヲ修ムル・・・」との記述のように遊学的性格も強い。ただし、廃藩置県の影響による官費の停止により資金面でのやり繰りには苦勞したとの記述も、公文書には見受けられる。「旧鳥取藩士族原六郎調書」『諸雑公文書（昭和46年度移管）』（国立公文書館所蔵：マイクロフィルム）4E-018-00-雑-04537-100、また米田龍二「原六郎の研究—志士と銀行家—」（京大出版センター、2000年）42頁を参照。
- 81) 両者の学歴に関する履歴については、団琢磨履歴書（大礼爵第三八号）「正二位勲一等子爵清浦奎吾外五名陸爵及授爵申牒ノ件」昭和三年十一月五日『授爵陸爵申牒書類』（国立公文書館所蔵）2A-42-209、菊池恭三履歴書「従六位勲五等太田光熙外十九名特旨叙位ノ件」昭和三年十一月五日『叙位裁可書昭和三年：巻三十』2A-16-964-3（国立公文書館）も参照。
- 82) 藤田平太郎素行調書「黒川幸七外二十二名褒章ニ附スヘキ飾版下賜ノ件」昭和四年二月十九日『公文雑纂昭和四年：巻四内閣四賞勲局一』（国立公文書館所蔵）2A-14-1853-7 参照。
- 83) 履歴書「古河虎之助叙勲ノ件」明治四十四年七月二十二日『叙勲裁可書明治四十四年巻二：内国人二』（国立公文書館所蔵）2A-18-348-12 参照。
- 84) 理系専攻者のサンプルが少ないことに注意する必要があるが、理系専攻者の場合留学経験者5人中2人が卒業したのに対して、社会科学系専攻者は23人中17人が卒業している。なお、理系・文系を共に専攻したサンプル（いずれも修了）も1人存在する。
- 85) このことについては、例えばエール大学に留学した松方幸次郎のケースを参照せよ。詳細は、松方幸次郎履歴書『昭和大禮叙位叙勲内申書八：通信省・鉄道省』（国立公文書館所蔵）2A-40-6-165、また神戸新聞社編『火輪の海—松方幸次郎とその時代—』（復刻版：神戸新聞総合出版センター、2007年）78-136頁。
- 86) 例えば製粉砂糖商の小林弥太郎の場合コロンビア大学を卒業しているが専攻は社会学であり、また留学経験はその後YMCAの活動を日本で定着させる際に大きな役割を果たしたものの家業とは何の関わりもない。これについては、星野達雄『その生涯は水晶の如く：キャンプ事業の開拓者小林弥太郎』（東京キリスト教青年会、1980年）を参照のこと。
- 87) 例えば福岡の炭鉱業者である松本健次郎のケースを参照せよ。松本健次郎履歴書「諸戸精太外百一名褒章下賜ノ件」大正十年十月六日『公文雑纂大正十年巻四：内閣賞勲局三』（国立公文書館所蔵）2A-14-1566-3。

近代日本経済エリート層と高等教育歴の比較考察（中岡）

- 88) Augustine, *Patricians and Parvenus*, pp. 56–57. この研究の記述によれば、専門経営者中大学へ進学したサンプル 20 名のうち卒業したのは 13 名となっている。
- 89) 詳細については、例えば *ibid.*, pp. 127–147 を参照のこと。
- 90) 例えば、R. P. T. Davenport-Hines ‘Sebastian Ziani De Ferranti’, D. Jeremy (ed.), *Dictionary of Business Biography* vol. 2 (London, 1984), p. 43 を参照のこと。
- 91) これについては、P. Nunn, ‘Sir William Henry Ellis’, in *ibid.*, p 283 を見よ。
- 92) これについては、D. Jeremy, ‘Anatomy of the British Business Elite: 1860–1980’, *Business History* 26–1 (1984), pp. 12–14 を参照のこと。